

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

中土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡中土佐町

### 3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡中土佐町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1960 年（昭和 35 年）の 14,184 人をピークとして、現在に至るまで減少を続け、2015 年（平成 27 年）の国勢調査の結果では 6,840 人となっています。住民基本台帳によると 2020 年 8 月末で 6,544 人となっています。現在の人口動向が進むと本町の人口は、2060 年（令和 42 年）には 2,000 人を下回るまで減少する推計結果となっています。この推計結果は、第 1 期戦略策定時の推計よりも悪化しており、人口減少は深刻さを増しています。

年齢 3 区分人口の推移をみると、年少人口（15 歳未満）は 1985 年（昭和 60 年）の 1,971 人から減少し、2019 年（平成 31 年）には 561 人となっています。生産年齢人口（15 歳～64 歳）も、1985 年（昭和 60 年）の 6,415 人から減少し、2019 年（平成 31 年）には 3,128 人となっています。一方、高齢人口（65 歳以上）は 1985 年（昭和 60 年）の 1,988 人から増加し、2019 年（平成 31 年）には 3,140 人（高齢者割合は 46.0%）となっています。

自然増減の推移をみると、1994 年（平成 6 年）から 2018 年（平成 30 年）まで、自然減が続いており、2008 年（平成 20 年）以降はさらに自然減が加速しています。1994 年（平成 6 年）は 48 人の自然減でしたが、2018 年（平成 30 年）では、119 人の自然減となっています。社会増減の推移をみると、2011 年（平成 23 年）を除けば、1994 年（平成 6 年）から 2018 年（平成 30 年）まで社会減が続いています。2018 年（平成 30 年）では、54 人の社会減となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、2017 年（平成 29 年）に最高値 2.61 を示すこともありましたが、2005 年（平成 17 年）に 1.06、2007 年（平成 19 年）は 1.08 と全国平均を大きく下回る年もあります。

人口減少は、地域経済の規模縮小、社会保障費等の負担増加、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。

このような悪循環に歯止めをかけるためには、住民をはじめ、産業、行政、教育機関等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

なお、これらの取組にあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

基本目標Ⅰ 地場産業の振興による安定した雇用の創出

基本目標Ⅱ 新たなひとの流れをつくる

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標Ⅳ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げる事業 | K P I         | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2024年度<br>) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------------|-----------------------------|
| ア               | i. 住民税被特別徴収者数 | 1,881人          | 1,800人              | 基本目標Ⅰ                       |
|                 | ii. 住民税総所得金額  | 5,914,040<br>千円 | 6,000,000<br>千円     |                             |
|                 | iii. 農業新規就業者数 | —               | 期間累計5人              |                             |
|                 | iv. 新規開業者数    | —               | 期間累計5人              |                             |
| イ               | i. 人口減少率の縮減   | —               | 期間減少率<br>6.8%以内     | 基本目標Ⅱ                       |

|   |                         |        |              |       |
|---|-------------------------|--------|--------------|-------|
|   | ii. 町外からの誘致移住者数         | —      | 期間累計<br>180人 |       |
|   | iii. 関係人口の創出 関係人口名簿登載者数 | —      | 期間累計<br>75人  |       |
| ウ | 年少人口                    | 557人   | 529人         | 基本目標Ⅲ |
| エ | i. あったかふれあいセンター相談数      | 141件/年 | 160件/年       | 基本目標Ⅳ |
|   | ii. 集落活動センター事業数         | 2件     | 7件           |       |
|   | iii. 「こども110の家」設置数      | 21件    | 30件          |       |
|   | iv. コミュニティバス利用者数        | 6,217人 | 7,000人       |       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

中土佐町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地場産業の振興による安定した雇用の創出事業

イ 新たなひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

## ア 地場産業の振興による安定した雇用の創出事業

地場産業の振興や地産外商の推進、観光業の強化を図り、安定した雇用の創出や所得の向上につなげる。

### 【具体的な事業】

- 農業次世代人材投資事業
- 園芸用ハウス整備支援事業
- 水揚奨励事業
- しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業
- 空き店舗活用事業
- シン・鯉乃国プロジェクト（仮称）
- 県産米ブランド化推進事業
- 中土佐町産業振興事業費補助金（販売力強化支援事業）
- 中土佐町産業振興事業費補助金（商品企画開発推進事業）
- 中土佐町産業振興事業費補助金（販路拡大推進事業）
- ふるさと納税返礼品事業
- 情報発信事業
- インバウンド客受入体制整備事業
- インターン支援事業
- 水産業近代化設備等整備支援事業
- 環境制御技術高度化事業 等

## イ 新たなひとの流れをつくる事業

空き家の活用や高台地域での宅地造成、町営住宅の整備により移住定住の受け入れ基盤を整える。

移住定住希望者への支援を充実させ、新たなひとの流れをつくる。

関係人口の創出により、地域外の協力者ネットワークを構築する。

若者や女性に関心が高いデジタル関係の就労創出を図ることで若年層の都市圏への流出を抑制するとともに、都市圏からのＵターンや子育て世代（特に女性）への就労機会の拡大を図る。

### 【具体的な事業】

- 中間管理住宅運営事業

- 空き家活用オフィス運営事業
- 日の川団地整備事業
- 移住・空き家情報等ホームページ運営事業
- 移住サポーター配置事業
- 移住相談窓口運営事業
- 移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助事業
- 新婚・子育て世帯住宅取得支援事業
- 地方創生移住支援事業費助成金
- 関係人口創出事業
- 森林環境学習受入事業
- ふるさとワーキングホリデー支援事業
- 大学との連携によるスポーツ交流事業
- デジタルワーク推進事業 等

#### **ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業**

誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚、子育てできる環境をつくる。

##### **【具体的な事業】**

- 男女の交流ふれあい応援事業
- 出会い応援支援事業
- 結婚新生活支援事業
- 不妊治療費等助成事業
- 子育て応援事業
- あかちゃんお祝い金事業
- 保育料無料化事業
- チャイルドシート購入費助成事業
- 木育事業
- 子ども医療費助成事業（児童医療）
- 高校生通学対策事業
- 小・中学校入学準備応援事業

- 小・中学校給食費無償化事業
- 自転車用ヘルメット購入費補助事業
- 子どもセンター運営事業
- 学力向上事業
- ふるさと教育事業
- 戻りガツオ人材育成事業（仮称）
- 自然の中で子どもが遊べる仕組みづくり事業（仮称）
- 美術館高台移転事業 等

## **エ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり事業**

すべての住民が、健康で生きがいを持ち、お互いに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる。

幅広い世代の情報リテラシー向上および高齢者等のデジタル活用の不安解消など、誰もがデジタル技術を活用できるような社会を目指す。

### **【具体的な事業】**

- あったかふれあいセンター運営事業
- 重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）
- 重層的支援体制整備事業（参加支援事業）
- 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）
- 重層的支援体制整備事業（生活困窮者支援等のための地域づくり事業）
- 重層的支援体制整備事業（福祉事務所未設置町村による相談事業）
- 集落活動センター推進事業
- 「こども110番の家」認知度向上事業
- 交通安全指導員養成事業
- 中土佐町通学路交通安全プログラム
- 地域内公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
- 移動手段確保支援事業
- 高齢者等外出支援・路線バス無料化事業
- マイナンバーカードを活用した生活の利便性向上
- 情報リテラシー向上事業
- デジタル活用支援事業 等

※なお、詳細は第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに本町公式WEBサイト上にて公表する。また、毎年11月頃に翌年度以降の取組方針を決定する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで